

決算認定

文教厚生所管の審査より

ここから発進!みんなが待っている給食は



Q 放課後児童クラブ保育料の滞納は。

A 平成25年度より増加しているが、出納閉鎖後に納入されるが、

当該年度の収入にならなかつたためである。うつかり納付を忘れた方が多いので、口座振替を推進していきたい。

A Q 給食センターの管理状況は。

国の指導を受け、民間委託を推進していく方針であるため、正規職員の採用を控えた結果、パート職員の割合が高まつた。



口腔ケアをしっかりと

Q 介護予防事業の内容と計画は。

A 齢科衛生士会と理学療法士会による複合予防事業を岡田地区で実施した。平成27年度に北伊予地区、平成28年度に松前地区と順次事業を実施する。

民間委託を行うにあたっては、経費以外にも、アレンギー対策などのサービス面への対応も含めて事業者を選定したい。

Q 低所得者に対する介護サービスの内容と周知は。

A 所得に応じ高額医療制度が利用でき、また、町独自で利用者負担の一部を補助する制度がある。低所得者に対する負担軽減策は町ホームページや町広報誌で紹介しているほか、町内のケアマネージャなどに周知している。

Q 国民健康保険税の値上げの理由は。

A 実質単年度赤字になるので、平成26年6月に4%の値上げを行った。原因是、医療費の増加のためである。対策として、成人病防止に向けた特定健診を推進している。

各委員からの指摘事項

A Q 夜間照明施設使用料の滞納は。

A 使用者が任意団体で法的措置が取れない。代表者に毎年催告書を送付しているが返送されるため、現在、不良債権として処理を進めている。

- 水道料金改定の前に経営努力が必要であり、そのことにより住民に理解を求めるべき。
- 公共下水道の整備は計画を立て行っており、接続の対策をしっかり考えるべき。

- 町営住宅の使用料や保育料の未収など納税意識欠如の人には、公平性の観点から厳正に対応すべき。
- 給食センターの民間委託は経費削減効果を精査するとともに、子どもたちの安全、安心を考えるべき。

- 夜間照明使用料の滞納については、未納にならない徴収システムを考えるべき。
- 透明性、公平性を図るため厳正に行うべき。

- 少額な随意契約についても透明性、公平性を図るためにも配慮した方法を検討すべき。